

## 本県を巡る社会経済状況の変化に関する県民意識調査委託業務 募集要項

### 1 目的

2020年11月に策定した「あいちビジョン2030」（以下：ビジョンという。）においては、感染症のリスク拡大や人口減少の進行、第4次産業革命の進展などの将来展望のもと、重点的に取り組む政策の方向性を示している。

本県においては、ビジョンの的確な進行管理を行うため、2022年度には「あいちレポート2022」を策定するなど、本県を巡る社会経済状況の変化の分析を行っているところであるが、こうした状況の変化が、県民の意識や行動に影響を与えていることが想定される。

このため、「働き方」や「暮らし」といった県民生活に身近な事柄に係る意識について、社会経済の状況変化がどのような影響を与えているのか、調査・分析し、ビジョンに掲げためぎすべき愛知の姿の実現に向けた取組のフォローアップにつなげていく。

### 2 業務内容

- (1) 社会経済状況の変化を踏まえた、県民の働き方や暮らしの意識に関するインターネットアンケート調査の実施
  - (2) 専門家へのヒアリング調査の実施
- ※詳細は、別添1の委託業務仕様書をご参照ください。

### 3 委託の方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結します。

なお、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議するものとします。

### 4 委託金額限度額

委託金額の上限は4,000,000円（消費税及び地方消費税込み）とします。

なお、委託料の支払い方法は原則精算払いとします。

また、契約保証金については、愛知県財務規則第129条の2の規定に基づき、契約金額に100分の10を乗じて得た額とします。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第129条の3第3号の規定に該当する場合は、全額免除とします。

### 5 委託契約期間

契約締結の日から2024年3月20日（水）まで

### 6 応募資格

応募の資格者は法人又は団体とし、次の要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

## 7 応募方法等

### (1) 説明会の開催

応募を希望される方を対象に、以下のとおり説明会を開催します。出席は応募の必須条件ではありませんが、応募を希望される方は可能な限り出席してください。

#### ア 開催日時

2023年3月27日（月）午後1時30分から午後2時まで

#### イ 場所

オンライン開催（Cisco Webex Meetings を使用）

#### ウ 参加申込方法

参加申込は以下により電子メールで行ってください。

- ・ 申込期限：2023年3月24日（金）正午
- ・ メールの見出しは「本県を巡る社会経済状況の変化に関する県民意識調査委託業務の説明会参加」としてください。お申込みいただいた方へ、オンライン会議の URL や注意事項等を電子メールで送付します。
- ・ 本文中に次の1～3を記載してください。
  1. 貴社（団体）名
  2. 参加者氏名
  3. 連絡先（電話番号、メールアドレス）
- ・ 申込先：愛知県政策企画局企画調整部企画課企画第一グループ  
電子メール：kikaku@pref.aichi.lg.jp

### (2) 企画提案書の提出

当事業の受託を希望される方は、別添2「企画提案書類作成要領」により必要書類を作成し、持参又は郵送（配達証明に限る。）により提出してください。

#### ア 提出書類

- (ア) 企画応募書（様式1）
- (イ) 企画提案書（様式自由）
- (ウ) 経費積算書（様式自由）
- (エ) 事業実施体制及び同種事業実績（様式2）
- (オ) 添付書類（提出者（団体）の概要がわかる資料）（様式自由）
- (カ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3・4）  
（※応募要件ではありませんが、該当があれば提出してください。）

#### イ 提出部数

上記アの（イ）～（エ）については8部を、（ア）、（オ）及び（カ）については1部を、それぞれ提出してください。

#### ウ 提出期限

2023年4月13日（木）午後5時（必着）

#### エ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
愛知県政策企画局企画調整部企画課企画第一グループ

#### オ 情報公開の取扱い

提出のあった企画提案書については、次のとおり取り扱います。

- ・ 採用となった企画提案書について行政文書開示請求があった場合は、愛知県情報公開条例に基づき開示します。

- ・不採用となった企画提案書について行政文書開示請求があった場合は、愛知県情報公開条例に基づき、提案者の意見を踏まえた上で、県が対応について判断します。

カ その他

- ・企画提案に要する費用は、応募者の負担とします。
- ・提出された企画提案書は返却しません。

(3) 応募に関する問い合わせ先

愛知県政策企画局企画調整部企画課企画第一グループ 担当：石川・東  
所在地 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
電 話 052-954-6088 (ダイヤルイン)

## 8 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

提出された企画提案書について、県が形式審査を行った後、県が設置する選定委員会において審査を行い選定します。選定委員会は非公開とし、審査の経過など選定に関する問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

なお、審査に当たり、企画書の内容についてプレゼンテーションしていただくとともに、質疑応答の機会を設けます（日程は2023年4月18日（火）を予定）。プレゼンテーション等を実施していただく方には、実施方法、時間、場所、留意事項等を2023年4月14日（金）までに通知します。

(2) 審査基準

選定委員会においては、以下の項目等について評価し、総合的な審査を行います。

ア 業務全体の実施体制・実績

- ・業務の実施体制の適切さ、同種又は類似業務の実績

イ 業務全体の方針・進め方

- ・業務全体の方針、調査実施の工程、スケジュールの適切さ

ウ 業務実施内容

- ・アンケート調査の標本数、質問項目等の設定の適切さ、標本数を確保するための工夫
- ・アンケート結果を具体的な取組のイメージにつなげるための分析の観点・切り口・手法の適切さ
- ・アンケート調査・分析の結果を評価・補足するために、ヒアリング調査の対象となる専門家の適切さ

エ 見積金額

- ・見積金額の適切さ

オ 社会的価値の実現に資する取組

(3) 審査結果の通知

審査結果については、全提案者に対して郵送で通知します。

## 9 質疑

本業務に関して質問がある場合には、以下により、質問書を提出してください。

- (1) 質問書の様式  
別紙による。
- (2) 提出期限  
2023年3月30日（木）正午（必着）
- (3) 提出方法  
愛知県政策企画局企画調整部企画課に電子メールで提出してください。件名は「本県を巡る社会経済状況の変化に関する県民意識調査委託業務に関する質問」としてください。  
電子メール：kikaku@pref.aichi.lg.jp
- (4) 質問への回答  
2023年4月6日（木）までに、質問者及び説明会の参加者すべてに電子メールにて通知します。また、愛知県公式ウェブサイト「ネットあいち」に掲載します。

## 10 スケジュール（予定）

2023年3月27日（月）	説明会の開催
3月30日（木）	質問書の提出期限
4月6日（木）	質問書に対する回答の公表
4月13日（木）	企画提案書の提出期限
4月18日（火）	プレゼンテーション等の実施（対象者のみ）
4月下旬	委託先の決定・契約

## 11 その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している担当者を置き、進捗状況の確認・報告など、定期的に県と連絡調整を行ってください。
- (2) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、県に帰属するものとします。
- (3) 委託業務に当たり使用する図表や画像、データなどの著作権・使用权等の権利については、受託者において、使用許可等を得てください。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負っていただきます。
- (4) 受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはなりません。契約終了後も同様です。
- (5) 本業務の実施に当たり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応してください。